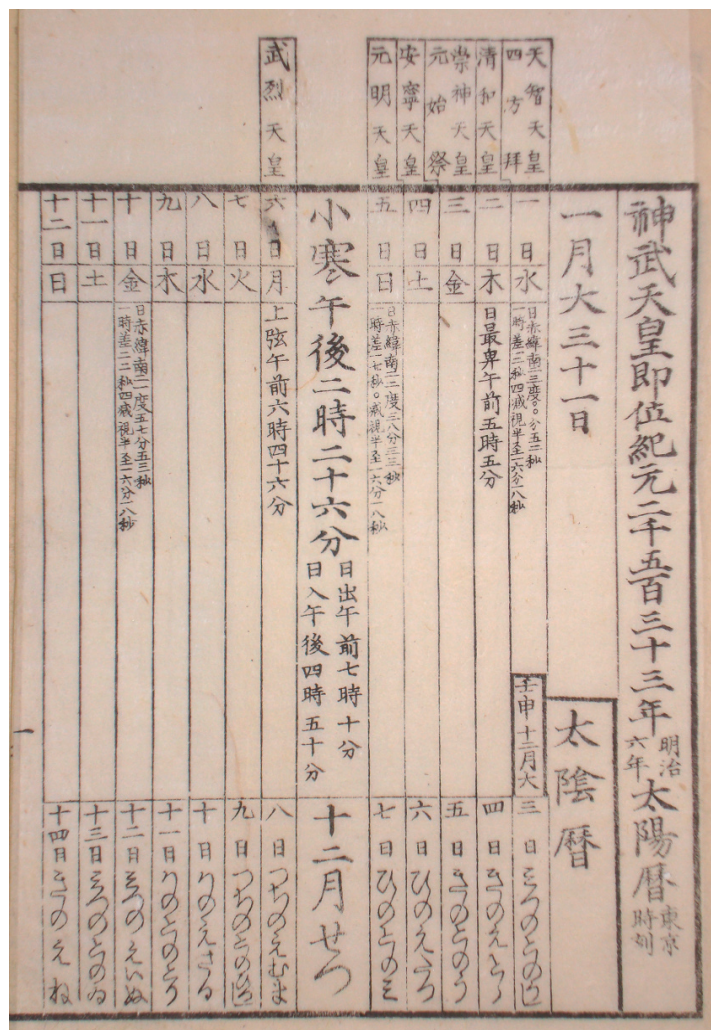


太陽暦の採用



* 内田家文書（防府市）2790「明治六年太陽暦」の1月部分。

解説

政府は、従来の暦の明治5（1872）年12月3日をもって明治6年の元日とし、太陰太陽暦を廃して太陽暦を採用することを布告しました。

すでに翌年の暦が発売されていた11月9日に公布されたため、大きな混乱を招きましたが、福沢諭吉は直ちに「改暦弁」を著して改暦の正当性を論じました。

明治6年の太陽暦の冒頭には、1年を365日とすること、4年ごとに閏年をおくこと、大小の月をおくこと、1日を24時間の定時法とすること等が説明され、暦の中には曜日が記されています（写真）。役所や学校などの公的な場から普及が図られました。

なお、農作業は、旧暦においても、いわゆる二十四節気（太陽暦由来の、季節の変わり目となる日。左の資料の「小寒」や「冬至」「春分」など）等を目安に行われていたため、大きな混乱はなかったと考えられますが、暦日に基づいて行われていた各種の行事は、容易に新暦に移行しませんでした。下方には、従来の暦の暦日も記されています。

* 関係資料として、改暦詔書の写（津田家文書（千葉県）791「詔書写（太陽暦）」）があります。

* 福沢諭吉の「改暦弁」は、内田家文書（防府市）2791と武田家文書523にあります。